

## 吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更の概要

### 1 保育における提供区域のみなし区域設定（P41 に追加）

保育の提供区域は A、B、C の 3 区域の設定をしていますが、C 区域の境界に接する B 区域の北側の一部の地域を C 区域の「みなし区域」として設定します。

### 2 教育・保育の確保方策（P54～P57）

#### (1) 小規模保育事業施設等から保育所への確保方策の変更

整備が不足する地域において、小規模保育事業施設等による確保から、新たに保育所による確保に変更します。

#### (2) 認定こども園への移行

ア 既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた 3 号認定の確保方策について、小規模保育事業施設等や保育所による確保に変更します。

イ 既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた 2 号認定（幼稚園利用希望）の確保方策について、一部を私立幼稚園の長時間預かりによる確保に変更します。

ウ 既存保育所から認定こども園への移行に際して必要となる 1 号認定枠を新たに設定します。

#### (3) 認可外保育施設の移行

国の補助金制度の変更に合わせ、保育所への移行に小規模保育事業施設への移行を加えます。

(4) 平成 29 年度までとしていた整備年度について、平成 30 年度までに変更します。

### 3 利用者支援事業（P60）

平成 28 年から事業を開始した利用者支援事業（母子保健型）を事業計画に位置づけます。あわせて、利用者支援事業の実施形態について追記します。

※国の指導では「『母子保健型』を実施する市町村においては、少なくとも今期事業計画期間中の見直しを行う場合や次期の事業計画の策定の際に、事業計画に盛り込むこと」とされています。



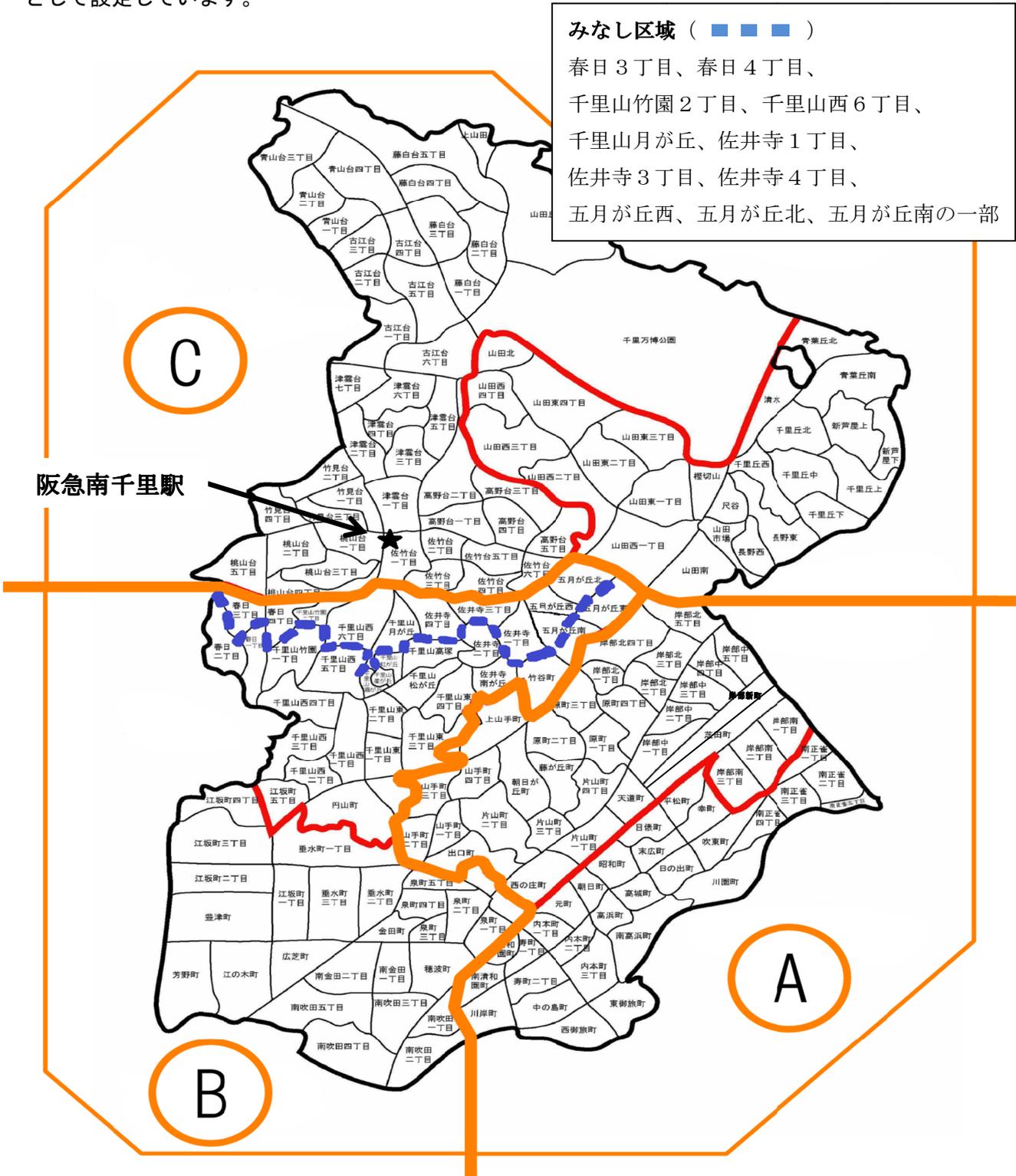
**【保育における提供区域のみなし区域の設定について】**

保育の提供量の確保について、B区域の保育所等の整備については一定の見通しが立っていますが、C区域のうち特に阪急南千里駅周辺地域は、保育所等を整備する用地の確保が非常に困難な状況です。

さらに、阪急南千里駅周辺の入所希望者は、B区域に設置されている施設であっても阪急南千里駅の利用に都合が良い範囲であれば、それを利用している実態があります。

そのため、C区域の境界に接するB区域の北側の一部の地域については、阪急南千里駅周辺の待機児童対策にもなることから、どちらの区域の確保方策としても柔軟に対応できるよう「みなし区域」として設定しています。

**みなし区域** ( ■ ■ ■ )  
 春日3丁目、春日4丁目、  
 千里山竹園2丁目、千里山西6丁目、  
 千里山月が丘、佐井寺1丁目、  
 佐井寺3丁目、佐井寺4丁目、  
 五月が丘西、五月が丘北、五月が丘南の一部



**(6) 確保方策による教育・保育の提供（確保）量**

ア 「量の見込み」については、平成 29 年度の「量の見込み」です。

イ 地域型保育事業は、小規模保育事業 A 型及び事業所内保育事業（B 型を除く）により充足を図ります。

ウ 既存施設は、平成 26 年度以前から教育・保育を提供している幼稚園・保育所・保育緊急確保事業対象施設（小規模保育施設等移行分のみ）です。

エ 認定こども園移行施設の定員数については、アンケート調査の回答を基に計上しています。また、創設する私立保育所等の定員は 1 か所 120 人、小規模保育施設の定員は 1 か所 19 人で計上しており、か所数は想定です。

◆ **A** JR以南地域、片山・岸部地域

(単位：人)

| 区域                 | 年度       | 1号認定  | 2号認定        |       | 3号認定 | 確保方策の内容<br>(か所数は想定)   |
|--------------------|----------|-------|-------------|-------|------|---|
|                    |          |       | 幼稚園<br>利用希望 | 保育所等  |      |   |
| JR以南地域、<br>片山・岸部地域 | 量の見込み    | 1,396 | 230         | 710   | 681  |   |
|                    | 既存施設     | 1,575 |             | 1,112 | 661  |   |
|                    | 広域利用     | 215   |             |       |      |   |
|                    | 平成 27 年度 | 36    | 29          | △57   | 47   | ○既存保育所 3 か所が認定こども園に移行（1号認定⇒36人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒29人、2号認定（保育所等）⇒△57人、3号認定⇒14人）<br>○小規模保育施設等 2 か所整備（3号認定⇒33人）  |
|                    | 平成 28 年度 | △60   | 45          |       | 62   | ○既存幼稚園 1 か所が認定こども園に移行（1号認定⇒△60人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒45人）<br>○小規模保育施設等 3 か所整備（3号認定⇒62人）  |
|                    | 平成 29 年度 | △239  | 224         |       | 29   | ○既存幼稚園 1 か所が認定こども園に移行（1号認定⇒△60人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒45人）<br>○既存幼稚園 2 か所が長時間保育実施（1号認定⇒△179人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒179人）<br>○小規模保育施設等 2 か所整備（3号認定⇒29人）  |
|                    | 平成 30 年度 |       |             | 33    | 6    | ○私立保育所等 2 か所定員変更（2号認定（保育所等）⇒33人、3号認定⇒△3人）<br>○小規模保育施設等 1 か所整備（3号認定⇒9人）  |
|                    | 平成 31 年度 |       |             |       |      |   |
|                    | 計        | △263  | 298         | △24   | 144  | ○既存保育所 3 か所が認定こども園に移行（1号認定⇒36人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒29人、2号認定（保育所等）⇒△57人、3号認定⇒14人）<br>○既存幼稚園 2 か所が認定こども園に移行（1号認定⇒△120人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒90人）<br>○既存幼稚園 2 か所が長時間保育実施（1号認定⇒△179人、2号認定（幼稚園利用希望）⇒179人）<br>○既存保育所 2 か所の定員変更（2号認定（保育所等）⇒33人、3号認定⇒△3人）<br>○小規模保育施設等 8 か所整備（3号認定⇒133人） |
|                    | 不足数      | △131  | △68         | △378  | △124 |   |

《確保方策》

平成 30 年度までに、既存保育所 3 か所と既存幼稚園 2 か所を認定こども園に移行し、私立保育所等 2 か所を定員変更、小規模保育施設等を 8 か所整備します。また、既存幼稚園 2 か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供（確保）量を確保します。

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

| 区域   | 年度    | 1号認定   | 2号認定        |      | 3号認定 | 確保方策の内容<br>(か所数は想定) |   |
|--|-------|--------|-------------|------|------|---------------------|---|
|  |       |        | 幼稚園<br>利用希望 | 保育所等 |      |                     |   |
| 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域  | 量の見込み | 1,857  | 312         | 945  | 927  |                     |   |
|  | 提供量   | 既存施設   | 2,138       | 47   | 814  | 679                 |   |
|  |       | 広域利用   | 239         |      |      |                     |   |
|  |       | 平成27年度 | 24          | 18   | 36   | 76                  | ○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒18人、2号認定(保育所等)⇒△12人、3号認定⇒△6人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒48人、3号認定⇒32人)<br>○小規模保育施設等3か所整備(3号認定⇒50人)   |
|  |       | 平成28年度 | △51         | 50   | 40   | 168                 | ○既存保育所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒9人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒5人、2号認定(保育所等)⇒△5人)<br>○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△60人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒45人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒45人、3号認定⇒15人)<br>○小規模保育施設等9か所整備(3号認定⇒153人)  |
|  |       | 平成29年度 | △268        | 238  | 66   | 67                  | ○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△120人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒90人)<br>○既存幼稚園4か所が長時間保育実施(1号認定⇒△148人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒148人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒66人、3号認定⇒54人)<br>○小規模保育施設等1か所整備(3号認定⇒13人)  |
|  |       | 平成30年度 | △222        | 60   | 75   | 33                  | ○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△222人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒60人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒75人、3号認定⇒45人)<br>○認可外保育施設2か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△12人)  |
|  |       | 平成31年度 |             |      |      |                     |   |
|  |       | 計      | △517        | 366  | 217  | 344                 | ○既存保育所3か所が認定こども園に移行(1号認定⇒33人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒23人、2号認定(保育所等)⇒△17人、3号認定⇒△6人)<br>○既存幼稚園4か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△402人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒195人)<br>○既存幼稚園4か所が長時間保育実施(1号認定⇒△148人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒148人)<br>○私立保育所等4か所整備(2号認定(保育所等)⇒234人、3号認定⇒146人)<br>○小規模保育施設等13か所整備(3号認定⇒216人)<br>○認可外保育施設2か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△12人) |
|  | 不足数   | △3     | △101        | △86  | △96  |                     |   |
| <p>《確保方策》</p> <p>平成30年度までに、既存保育所3か所と既存幼稚園4か所を認定こども園に移行し、私立保育所等を4か所整備、小規模保育施設等を13か所整備し、認可外保育施設2か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園4か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。</p> |       |        |             |      |      |                     |   |

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

| 区域  | 年度    | 1号認定   | 2号認定        |       | 3号認定  | 確保方策の内容<br>(か所数は想定) |  |
|---|-------|--------|-------------|-------|-------|---------------------|--|
|   |       |        | 幼稚園<br>利用希望 | 保育所等  |       |                     |  |
| 山田・千里丘地域、<br>ニュータウン地域   | 量の見込み | 2,855  | 475         | 1,542 | 1,332 |                     |  |
|   | 既存施設  | 5,066  | 99          | 1,230 | 1,039 |                     |  |
|   | 広域利用  | △948   |             | 92    | △3    |                     |  |
|   | 提供量   | 平成27年度 | △131        | 60    | 0     | 56                  | ○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒15人、2号認定(保育所等)⇒△11人、3号認定⇒6人)<br>○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△90人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒45人)<br>○既存保育所2か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒11人、3号認定⇒19人)<br>○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人)<br>○小規模保育施設等2か所整備(3号認定⇒31人)    |
|   |       | 平成28年度 | 15          | 8     | 120   | 195                 | ○既存保育所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒15人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒8人、2号認定(保育所等)⇒△8人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒108人、3号認定⇒32人)<br>○既存保育所1か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒20人、3号認定⇒20人)<br>○小規模保育施設等8か所整備(3号認定⇒148人)<br>○認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△5人)             |
|   |       | 平成29年度 | △384        | 299   | 135   | 122                 | ○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△230人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒150人)<br>○既存幼稚園1か所と既存保育所1か所があわせて認定こども園に移行(1号認定⇒△5人)<br>○私立保育所等2か所整備(2号認定(保育所等)⇒135人、3号認定⇒105人)<br>○小規模保育施設等1か所整備(3号認定⇒17人)  |
|   |       | 平成30年度 | 24          | 18    | △9    | 51                  | ○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒18人、2号認定(保育所等)⇒△18人)<br>○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒9人、3号認定⇒51人)  |
|   |       | 平成31年度 |             |       |       |                     |  |
|   |       | 計      | △476        | 385   | 246   | 424                 | ○既存保育所5か所が認定こども園に移行(1号認定⇒63人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒41人、2号認定(保育所等)⇒△37人、3号認定⇒6人)<br>○既存幼稚園4か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△320人、2号認定⇒195人)   |
|   |       | 不足数    | △787        | △9    | △26   | △128                | ○既存幼稚園1か所と既存保育所1か所があわせて認定こども園に移行(1号認定⇒△5人)<br>○私立保育所等4か所整備(2号認定(保育所等)⇒252人、3号認定⇒188人)<br>○既存保育所3か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒31人、3号認定⇒39人)<br>○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人)<br>○小規模保育施設等11か所整備(3号認定⇒196人)<br>○認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△5人) |
| <p>《確保方策》</p> <p>平成30年度までに、既存保育所5か所と既存幼稚園4か所、また、既存幼稚園1か所と既存保育所1か所をあわせて認定こども園に移行、既存保育所3か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所等を4か所整備、小規模保育施設等を11か所整備し、認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園3か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。</p> |       |        |             |       |       |                     |  |

◆ 全区域

(単位：人)

| 区域   | 年度    | 1号認定   | 2号認定        |       | 3号認定  | 確保方策の内容<br>(か所数は想定) |   |
|--|-------|--------|-------------|-------|-------|---------------------|---|
|  |       |        | 幼稚園<br>利用希望 | 保育所等  |       |                     |   |
| 全区域  | 量の見込み | 6,108  | 1,017       | 3,197 | 2,940 |                     |   |
|  | 既存施設  | 8,779  | 146         | 3,156 | 2,379 |                     |   |
|  | 広域利用  | △494   |             | 92    | △3    |                     |   |
|  | 提供量   | 平成27年度 | △71         | 107   | △21   | 179                 |   |
|  |       | 平成28年度 | △96         | 103   | 160   | 425                 |   |
|  |       | 平成29年度 | △891        | 761   | 201   | 218                 |   |
|  |       | 平成30年度 | △198        | 78    | 99    | 90                  |   |
|  |       | 平成31年度 |             |       |       |                     |   |
|  |       | 計      | △1,256      | 1,049 | 439   | 912                 | ○既存保育所11か所が認定こども園に移行(1号認定⇒132人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒93人、2号認定(保育所等)⇒△111人、3号認定⇒14人)<br>○既存幼稚園10か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△842人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒480人)<br>○既存幼稚園1か所と既存保育所1か所をあわせて認定こども園に移行(1号認定⇒△5人)<br>○私立保育所等8か所整備(2号認定(保育所等)⇒486人、3号認定⇒334人)<br>○既存保育所5か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒64人、3号認定⇒36人)<br>○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人)<br>○小規模保育施設等32か所整備(3号認定⇒545人)<br>○認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△17人) |
|  |       | 不足数    | △921        | △178  | △490  | △348                |   |
| <p>《確保方策》</p> <p>平成30年度までに、既存保育所11か所と既存幼稚園10か所、また、既存幼稚園1か所と既存保育所1か所をあわせて認定こども園に移行、既存保育所5か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所等を8か所整備、小規模保育施設等を32か所整備、認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園9か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。</p> |       |        |             |       |       |                     |   |

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

### (1) 利用者支援事業

|      |   |
|------|---|
| 事業内容 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業。 |
| 担 当  | のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、保健センター  |
| 提供区域 | 3 区域  |

(単位：か所)

|   |                       | 平成 27 年度        | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|---|-----------------------|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| ①量の見込み  |                       | 3               | 5        | 5        | 5        | 5        |
| A   | J R以南地域、片山・岸部地域       | 1               | 2        | 2        | 2        | 2        |
| B   | 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域 | 1               | 1        | 1        | 1        | 1        |
| C   | 山田・千里丘地域、ニュータウン地域     | 1               | 2        | 2        | 2        | 2        |
| ②提供施設数  |                       | 0               | 3        | 4        | 5        | 5        |
| A   | J R以南地域、片山・岸部地域       | 0               | 1        | 1        | 2        | 2        |
| B   | 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域 | 0               | 0        | 1        | 1        | 1        |
| C   | 山田・千里丘地域、ニュータウン地域     | 0               | 2        | 2        | 2        | 2        |
| 提供体制  | 基本型※ <sub>1</sub>     | のびのび子育てプラザ      |          |          |          |          |
|   | 特定型※ <sub>2</sub>     | 保育幼稚園室          |          |          |          |          |
|   | 母子保健型※ <sub>3</sub>   | 保健センター（南千里分館含む） |          |          |          |          |
| 不足数 ①-②   |                       | 3               | 2        | 1        | 0        | 0        |
| A   | J R以南地域、片山・岸部地域       | 1               | 1        | 1        | 0        | 0        |
| B   | 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域 | 1               | 1        | 0        | 0        | 0        |
| C   | 山田・千里丘地域、ニュータウン地域     | 1               | 0        | 0        | 0        | 0        |
| <p>《確保方策》</p> <p>先進自治体の実施形態を参考に、実施体制を確保したうえで、平成 28 年度から実施予定。</p> <p>※1 基本型…利用者支援と地域連携を共に実施する形態</p> <p>※2 特定型…主に利用者支援を実施する形態</p> <p>※3 母子保健型…保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する形態</p> |                       |                 |          |          |          |          |